



平成19年7月17日

このえ町

第78号

議会だより

発行/九重町議会

〒879-4895
大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

☎ 0973-76-3814

編集/議会広報特別委員会

印刷/尾花印刷株式会社



大きくな～れ

6月定例会

●医療費助成の拡大

P.2

●一般質問 7名

P.6～P.12

●わたしのひとこと

野上 帆足 光洋さん P.13

狭間 赤峰いのりさん

●こんな町にしてほしい 東飯田中学校2年 湯浅恵美子さん P.14

平成19年

第2回定例会

本定例会は、6月7日から19日までの13日間開催されました。
議案9件、発議2件、報告3件、請願1件、陳情1件及び継続1件を
慎重に審議しました。

中 学 生



未 就 学 児

小 学 生



医療費の助成 中学生まで拡大 就学前の無料化も 同時10月から実施

児童医療費助成に関する条例の制定案 及び

乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正案 を 可決

これによって、小学校入学の4月から中学校卒業の3月までの医療費は、自己負担（1回500円、通院は月4回まで、入院は月14日まで）以外を町が助成し、就学前の医療費は、現在の自己負担分を町が負担し無料となります。

● 19年度一般会計補正予算（第1号）

補正予算の主なもの

- ・ 給食センター改修費 947万1千円
（飯田共同調理場を給食センターに統合するための工事費等）
- ・ 教育振興交付金 600万円
（麻生太一氏の寄付金の中から、町内小・中学校10校に交付する。
東飯田小・中学校にそれぞれ100万円、他の8校にそれぞれ50万円）
- ・ 農業・食品産業強化対策整備交付金 892万9千円
（牛の発情発見システム 牛の足に万歩計198台をつけ、パソコンで管理する。）
- ・ 鳴子川大吊り橋施設管理費 381万5千円
（合併処理浄化槽管理委託、周辺整備管理委託、その他）

2つの 特別委員会を 設置しました

委員長 河野 範成
副委員長 江藤 一幸
委員 井上 里子
委員 小川 克巳
委員 藤原 三治
委員 日野 康志

地域情報対策 特別委員会

委員長 安部 武己
副委員長 竹尾 允文
委員 梅木 征治
委員 佐藤 勝憲
委員 坂本 憲治
委員 佐藤 博美

大吊橋周辺対策 特別委員会

専決処分

国保税条例の一部改正

課税限度額 56万円へ

今回の改正は、地方税法の改正に伴い、課税最高限度額を53万円から56万円に引き上げるものです。

専決処分

18年度一般会計補正予算（第7号）

補正額 1億6,718万3千円増額
補正後の額 65億2,768万4千円

■歳入

地方交付税（特別交付税） 7,396万円
大吊り橋使用料 7,190万3千円
一般寄付金 2,132万円

■歳出

老人保健特別会計繰出金 3,542万8千円減額
減債基金積立金 1億円
町有施設整備基金積立金 1億1千万円
ふるさと創生事業基金積立金 1,132万円
予備費 1,884万2千円減額
その他 13万3千円

19年度 補正予算質疑

Q 大吊橋施設管理費3百81万5千円は、合併処理浄化槽管理委託費等となっているが、トイレの増設費と合併処理浄化槽設置費の補正予算は、今年1月の臨時議会に計上されていたので、その管理委託費等は、当初予算に計上するのが適切ではなかったか。

A 当初予算の編成時期が早く、間に合わなかったもので今回の補正計上になった。

Q 給食センターの工事費9百47万1千円は、飯田の50食が増えるだけで、そんなに費用がかかるのか。

A 当初1千百食を切った時は、飯田共同調理場を統合することになっていた。調理器、炊飯器等は統合も視野に入れて購入していたのではないか。

A 現時点で、1千百50食、飯田調理場統合経費と、オール電化システムに合わせるもの、電気料の節約対応のための機材変更、乾燥機一台購入、調理器の購入などが含まれている。改修費3百20万円、調理器等の購入と調理場移設に2百万円、オール電化に2百万円等である。



給食センター内、給食準備中

みなさん方の請願

陳情はこうなりました。

請願

●大分県教職員組合玖珠支部 執行委員長、湯浅優氏、並びに九重町公立小中学校PTA会長10名からの「義務教育費国庫負担制度の堅持及び教育予算の拡充を求める意見書に関する請願」は、

子どもたちの教育の機会均等と教育水準の維持は、憲法の保障するところだ。



義務教育費の負担は国が責任を持って堅持すべきで、請願の趣旨は理解できるとして、採択することで見解の一致をみました。

陳情

●継続審査となつていました野倉区長 江藤重太氏外19名からの「岩石採掘計画差止めの陳情」については、

岩石の採掘によって予想される竜門地域の自然破壊、河川の汚濁による生態系の変化や生活環境の悪化を防ぐための陳情であり、関係業者から岩石採掘計画や許可申請等が提出されていない現段階では、許可可権もなく、陳情にある計画の差止め措置はできないが、岩石採掘による関係住民の生活不安は十分理解できるところから、採択することが適当であるとの結論に達しました。

●玖珠郡漁業協同組合 東飯田支部長 安部富士朗氏外1名からの「野倉川周辺の碎石場設置反対の陳情」については、

前の陳情と同趣旨の陳情であることから、「みなし採択」とすることの結論に達しました。

議案

●町税特別措置条例の一部改正について

過疎地域自立促進特別措置法に定める省令の一部改正に伴い、町税特別措置条例の一部を改正するもので、製造業・旅館業・ソフトウェア業の用に供する施設であつて、取得価格が2700万円を超えるものを新設又は、増設した場合に、固定資産税を免除する期間をH21年3月31日まで延長するもので適当であるとの結論に達しました。



●道路認定について

町道中村線を新規認定するもので、この路線は、町が豊後中村駅の用地を取得することから、鉄道用地へのJR関係車両が進入するための道路の確保が必要になるため、野上駐在所前65mの区間を町道として認定し利用させるものです。現地を調査した結果、JRにとつても必要な路線であるし、付近に町営中村住宅の敷地もあり、また、駅裏に居住されている方の生活道路として使用されている現状もあることから、この道路認定については、適当であるとの結論に達しました。

●中部老人軽作業場の指定管理者の指定について

施設の性質上、現在の管理形態を継続することが適正な管理運営に資すると認められるので、町条例に基づき、指定管理者を指定するものであり、適当であるとの結論に達しました。

議会の動き

《4月》

18日 町内巡視(総務建設産業常任委員会)

20日 町内巡視(教育民生観光常任委員会)

《5月》

8日 総務建設産業常任委員会視察研修(住田・五城目)

14日 教育民生観光常任委員会視察研修(東川・白老・栗山)

18日 議長会理事会

22日 全国正副議長研修会

25日 総務建設産業常任委員会

29日 玖珠九重行政事務組合議会

《6月》

1日 議会運営委員会

7日 本会議(開会)

8日 本会議(一般質問)

11日 総務建設産業常任委員会

12日 教育民生観光常任委員会

12日 学校再編に係る意見交換会

19日 本会議(閉会)

20日 議会広報特別委員会

27日 日田玖珠議長会総会

29日 日田玖珠広域消防組合議会臨時会

2つの意見書を採択

道路特定財源の確保に関する意見書

政府は道路特定財源の見直しに関して、昨年12月8日に与党の「道路特定財源の見直しに関する具体策」を閣議決定し、公表した。

国の厳しい財政事情の下、暫定税率は維持し一部を一般財源化する方針が示された。しかし、この財源を一般財源化し、道路整備以外に転用されることになれば、遅れている地方の道路整備はますます遅れることになり、到底容認できるものではない。

よって、国においては、今後道路特定財源制度見直しの具体案の検討にあたり、受益者負担という制度の主旨に則り、今後とも道路特定財源を一般財源化することなく、安定的な道路財源を確保し、遅れている地方の道路整備に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

義務教育費国庫負担制度の堅持 及び教育予算の拡充を求める意見書

- 1 子どもたちに、教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な義務教育国庫負担制度について、国負担率を2分の1に還元することを含め、制度を堅持すること。
- 2 30人以下学級、複式学級解消を基本とした次期教職員定数改善計画を実施し、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

※意見書の内容は主な部分を掲載しています。
2意見書は、6月下旬、関係大臣宛に送付しました。

工事請負変更契約を可決

●契約の対象

平成18年度宝泉寺栗原線
BP整備その1工事

●契約金額

変更前

9千3百97万5千円

●変更後

1億77万4千8百円

●契約の方法

随意契約

●契約の相手方

小倉建設株式会社

代表取締役 永吉 陽一

●変更理由

当初、補強盛土の使用材料は、現場発注の良質土で予定していたが、現場発生土が不良なため、生石灰を用いて土質を安定する処理が必要となったことから、土質安定処理工を追加したため。また、根株処理等による産廃処理費の変更が生じたため。

議 員 研 修

常任委員会 先進地を視察

総務建設産業常任委員会

は、5月8日～11日の間、

岩手県住田町、「パイオマ

スパワーしずくいし」、秋

田県五城目町で、教育民生

観光常任委員会は、5月14

日～17日の間、北海道東川

町、白老町、栗山町で、視

察研修を行いました。主な

研修内容は、

●地域づくり（「共助」の

育成等）

●農林業の振興

●地域活性化の取り組み

●家畜糞尿の適正処理

●自律（立）を選択した「ま

ちづくり」

●職員の意識改革

●議会改革

●議会活性化の取り組み

（議会基本条例など）

研修結果について全員が

レポートを提出し、全員協

議会で、両常任委員長がお

互いの研修報告を行いました

た。研修したことを、今後

の議会活動に活かしていきます。

一般質問

予想以上の盛況、住民への還元は 中学生まで医療費を助成する

6月8日、7名が
質問しました。
内容を要約して
お知らせします。



佐藤 博 美

問 吊橋ができて7ヶ月で140万人、今のままで行けば200万人を超すという盛況の中で推移して、全国的にも注目を浴びている。今、少子化の中、子育て支援という形で保育園から中学生まで給食費を無料にするという様な、住民への還元を考えても良いのではないか。

答 一番先に借りた金を払って借金を減らす事が第一と考えてきたが、今回、中学生までの医療費助成を行う。今後吊橋に来る人の動向、財政状況も見ながら今後の事は考えていく。



物産館内

農産物等
出したいが出せない
〈今年はとりあえず
プレハブで〉

問 農産物や町内の特産品を販売し、地域振興を図るために作った物産館に、町内の生産者の作った物を出すスペースが無い。今後の対処をどう考えているか。

答 今、右側の駐車場の埋め立てをやっている。すべてでき上がった後に全体の計画を考える。今年の夏はプレハブを作って出したい人が出せる様な対応をした



町営恵良住宅

九重町に住みたいが住宅がない

〈民間のアパート建築に
補助金等の優遇を〉

問 九重町の町営住宅は16団地200戸あるが、公営住宅法で、収入が多い人や共稼ぎの人は住宅には入れないので、玖珠町に出ざるをえない。定住一万人を保つために、今後の住宅政策を考えるべきではないか。

答 町が補助金をもらって公営住宅を作ると、収入制限がある。今後は民間の方がアパートを建てる時に、利子補給や一戸当り50万円とか、100万円の補助をしている所もある。固定資産税の免除等も含めて研究しながら、早い時期に方向性を出していきたい。

観光案内の充実を 整備計画を早急に作りたい

藤原 三治



問 大吊橋の客もすでに二百万人を目前に控え、まだまだ町外に流れる多くの宿泊客や観光客、駐車場内に行き先が一目で理解できる観光案内板の改良増設を行い、観光協会にベット預か



わかりやすい案内板の設置を

り所等の収入源を与え、町と協力し合い、案内所の再設置を急ぎ、8割近くのフリー客へ情報提供を急ぐべきではないか。

答 町外の観光地へ流れる客や、町内の宿を探す客に、視覚に訴える事は大切。協議して考えたい。観光案内所については、観光協会からの要望もあり、案内所と併せて休息所、物産販売所の拡充等、悔いのない最終整備計画を早急に作りたい。今しばらく猶予を頂きたい。

農林業の 今後の振興対策は

〈知恵を出し合って
取り組みたい〉

問 国にとつて最も重要なかなめであり、根っこである農林業、今大変弱っている。恵まれた我町の自然と観光を生かし結びつけて、特産品の開発や、吊橋での朝市の開設が望まれる。周期の長い山林業は採算が合わず、関心が薄れている。林業は夢を育てる事業なら、都会の人にも夢を買ってもらう。小分けに分譲し、一部伐採し、管理費を頂きユズやカボス、柿やキンナン、栗、キウイ等果樹を植え、親子連れ、孫連れの客に収穫の喜びを味わって頂き、宿や観光地を紹介する。木を切り家を建てる。山林業、製材業、設計、大工が潤う。在来工法の建築が増え、地域全体に波及効果が生じると思われる。観光農林業について町長の所信を問う。

答 特産を生かし、野菜や米作りで消費者のニーズに応えたい。朝市については、

時間、場所、年間通じての産品の出品等の課題を考え、大いに進めていきたい。山に成り物を植えて人を呼ぶ事は、いい事だと思う。道路や水が必要なら、町が協力してやるべきだ。何を後押しするか区別し、都会の人は喜ぶと思われるのでぜひ知恵を出し合って取り組みたい。

どうする活力ある
まちづくりは
〈検討していきたい〉

問 平成17年からスタートした地域づくり協議会、今だに実績が一件もない。村おこしの心を養う大切な取り組みである。労力や資材提供を負担金の上限1/3に充当できるようにする等、使い易くするようにこの際、規約の改正が必要ではないか。

答 17年に制定したが全然応募がない。19年になって複数の申請があった。要綱の見直しについては、まちづくり会議等に諮りながら、検討していきたい。

学校再編の今後

合意の形成で

問 学校再編検討委員会での答申は、小学校は中期で地区一校、町内四小学校の再編。中学校は、短期で一校に統合する事が望ましい、合わせて、小中一貫教育についても調査するという内容だったが、昨年の9月より教育委員会でも検討した。中身については、答申に沿った内容であるが、内部で検討して財政計画を含めて町長部局との合意の基で、町民と議論を進める。

問 教育委員会において、一定の方向性が出たと聞かされた。今後町長部局との協議は。



日野 康志

問 副長町の選任手続きは、条例の改正の可決後、同日に追加議案として人事案件を提出したのは、議会軽視に繋がるのではないか。

答 地方自治法で制度変更に伴い、副長町制を敷く事を義務づけていたが、時間の経過の中で12月議会に間に合わず3月議会の提案となった。人事案件は、常に最終日に提案する事が、慣例になっているので、議会運営委員会に報告をして提案した。

問 雇用の方は、企業誘致と地場産業の育成。合わせて、第三次総合計画の「定住一万人」の対策は。

答 「定住一万、交流二万、三万人が集う町づくり」が第三次総合計画のテーマであるが、大変厳しい状況下にある。今後、インフラ整備を進めて企業誘致を促進したいが、立地条件等にも問題がありこれからの大きな課題でもあるが、働き場の確保に努力する。



野上商店街

地域の目玉に

地場産業の育成には、地元企業や、農業あるいはグリーンツーリズムなどが対象になるが、担い手の安定した収入が見込めるよう最大限努力していく。

問 豊後中村駅の買収に向けたこれまでの経過と、今後の駅前通りの活性化対策は。

答 平成16年2月に、野上中村駅開発促進協議会と野上区長会、商工会野上支部、右田長寿会のそれぞれの会長の連盟で、豊後中村駅舎の改装と列車、バスの待合所の併設の陳情が提出されている。議会においても、この陳情を採択しており、町も地元やJRと協議を重ねてきた。結果、町としては土地と建物を購入し、地域の活性化に繋がる交流施設と位置づけ、大まかな協議が整っている。現在、野上地区の町づくり協議会を組織して活性化に向けた協議をしている。

学校再編どうする

対応考える

江藤 一幸



問 学校の耐震や子どもの減少が続く、小中学生317名が平成29年には、206名と激減、出生数では、H6年は110名がH17年は64名と半減。これらをふまえての再編議論だと思いが、統廃合の歴史と現状、町の考えについてわかりやすく情報提供すべきだ！

答 5年間で2000人の生徒数が減ったことを受けとめて、H17年に再度、再編検討委員会を立ち上げた。御指摘いただいたように、経過をこれまでの10年の歩みをしつかり町民にお伝えしていなかった部分もある。改めて今なぜ学校統合なのかも含め、広報の特集なり、チラシを出すなり、何らかの対応を考えたいと思っている。

教育委員会改革！

〈将来の検討課題〉

問 過去一般質問で、委員会の公開を提案した。今年の3月2日・23日・5月1日と18日の4回公開をしている。改革評価に値するが、再編については非常に関心を持って傍聴している。委員会後に傍聴者と10分、20分ぐらい意見交換の場を持つと、優しく丁寧な委員会公開となる。

答 傍聴はあくまで傍聴である。傍聴で不十分な場合は公聴会というスタイルもある。過去長い歴史の中では、議事録も残っていないかったが、今は、議事録をつくり、会議を公開するところまで来た。

教育委員会の後、傍聴者と意見交換するというのは、将来の検討課題ということだとどめさせていた。だいた

新たな仕掛け作りを！

〈知恵を絞る〉

問 今からは、農産品の商品開発が大事だ。

商工観光課が今年200万円の予算で、新商品の開発と販売促進の計画をしているが、農林課や教育委員会も一枚かんで、チームを作ったかどうか。社会教育という視点で、どうしたら町民の皆さんが一歩踏み出すか、仕組みや仕掛け作りが大事だ。産官学で、珍珠高や別府大学等を巻き込んだ新たな事も考えられる。

まずは、行政関係課のグループブリーディングの中で議論を！

答 何とか組織を作りたいと思っている。セブンイレブンとも随分近い所であり、本気になれば米を売ること可能である。ブルーベリー栽培面積では西日本一で、来年は全国大会も行う。

今年は、物づくり元年と施策の中でもうたっている。そういった方向で検討している最中である。



九重町初の教育委員会公開風景（3月2日）

県からの権限移譲は無理がないか

今年度中に方向性決まる



小川 克巳

問 平成12年に地方分権一括法が制定され、県から市町村へ業務が移管されている。実施に伴い住民サービスの向上や、市町村の自主性、主体性は尊重されているか。県から業務の押しつけとなっていないか、移管された業務の検証は。権限移譲に伴う業務に必要な経費や人件費は補償されているか等を伺いたい。

答 現段階で19事務が移譲されているが、専門的な分野等で人材の確保が困難になっている。財源の問題も今後浮上してくるが、このような問題がある中、権限移譲は中断されている。今年度中に方針を深め方向性が決まると思われる。



権限移譲で事務量増大

問 今後過疎化が一段と進む。雇用場の確保や若者向けの住宅整備が望まれる。積極的に企業誘致に取り組むべきだが、県内企業のダイハツやキャノン、東芝などの関連会社等訪問してみてもどうか。また若者世代が住みたくても住宅環境が整備されていないため隣町に住んでいる人も多い。民間等に積極的に働きかけをすべきだ。

定住促進に向けた取り組みは
〈民間活力を助長〉

答 定住促進は重要と位置付けているので今後、民間主導の取り組みに、建設費の補助とか利子補給、固定資産税の免除、PFI等どれがいいのか調査研究をし、早急に方法を決め、定住に向け施策を出したい。



定住推進に貢献、室園住宅

団塊世代の退職に伴う補充は

〈長期スパンで〉

問 来年から多くの職員が退職する。雇用場の確保や少子化対策のためにも、できるだけ多くの若者が地元に残れるように補充を積極的にすべきではないか。町が生き残りをかけて必死に取り組むためにも財政論だけではいけない。今後について伺いたい。

答 採用については長期スパンで補充したい。平成22年には150名体制にもつていくため順次計画採用をしたいし、広く募集し、一次試験の平均以上とか採用人数によって、ある程度の線を引き採用ラインを決定している。

就学前乳幼児医療費の無料化を

10月から実施する

井上 里子



問 本町の乳幼児医療費の助成は就学前の子ども達の医療費を一部自己負担とし、それ以外を県と二分の一ずつ助成している。(昨年10月より)

子どもは幼いほど病気になるやすく、親の経済力も中学生の親より一般的に弱い。乳幼児を持つ親たちは、就学前乳幼児医療費の無料化を強く望んでいる。

また、県内の医師・歯科医師による自主団体や、その他いくつかの団体も、乳幼児医療費の無料化の実現に向けて運動されている。

本町議会も、今年3月定例議会で、「国と県へ就学前乳幼児医療費の助成を求める陳情」を採択している。県内18市町村のうち、別府市など5市町は、3歳未満児の医療費を無料にし、

3歳児以上を一部自己負担にしている。日田市など6市は就学前の医療費は無料である。(中津市は来年4月)

本町では、今定例会に医療費の助成を中学生まで拡大する条例制定案が提案されている。必要な財源、年間約一千万円は大吊橋使用料収入を充てるとのこと。助成の拡大、そのこと自体は喜ばしいことだが、その財源が確保できるのであれば、まず、多くが望んでいる就学前乳幼児医療費の無料化を優先すべきである。

答 今回の医療費助成を引き上げることについては、いろいろ議論してきた。就学前は自己負担はあるものの助成がなされているので、助成制度の無い小学生、中学生まで、若干の負担金をもらっても助成を拡大する方がよいと考え決定した。県内18市町村のうち半数以上が、就学前の無料化や上乗せ制度を取り入れているので、本町も協議し、就学前の無料化を同時に10月からスタートするようにしたい。

コミュニティバスの早期導入を

〈調査を待つって方向性を出したい〉

問 バスが通らない周辺地域に住んでいて、車の運転ができない人や、できても高齢のため運転をやめた人は外出が大変不便である。

町の過疎計画では、21年度にコミュニティバス購入が計画されているが、増える交通弱者の生活の足を確保するため、地区に週1・2回でも走るコミュニティバスの早期導入が必要だと思う。

答 コミュニティバスが集落に行くことは必要だと思うが、ちよつと難しいのではないかと思う。

町では、本年度、交通体系の調査研究を行うので、調査を待つって最終的な方向性を出していきたい。



次代を担う子どもたち
すこやかに育ってほしい
(子ども園にて)

九重町応援団に吊橋大使を

担当課と議論する

坂本憲治



問 大吊橋が開通して以来、九重町は、台風並みの強い風が吹いている。今こそこの風を利用し、九重町が好きて何度も足を運んで来てくれる人達や、町出身の人達に、仮称「吊橋大使」になっていただき、九重町の売り込み、PRの為に応援していただくリピーターの役割をお願いする事を、提言したい。

答 いろんな意味で、そう言う意見は理解しているし聞いている。私も担当課を集めて意見を出し合っで、どう言う方法がいいのか議論していく。

経済効果は

〈総合的に調査、分析する〉

問 観光客の動向について県内外、共に感覚的に増加していることはわかる。町内の宿泊客が数字的には余り伸びていないと聞くが、内容の分析と今後の方針を伺いたい。

なデータではなく、それなりの効果は上がっている。ただPR不足もあり、総合的に調査し分析しながら、町内外の経済効果を図りつつ観光に役立てていく。

答 別府、湯布院等周辺の宿泊地は相当の効果が出ている。新聞報道では、町内は効果が低いと聞くが正確



ホテルも町内農産物を食材に

観光と農業を一体的に 〈意見交換会を開く〉

問 多くの観光客が来町している。町内には、トマトや、特Aランクの米や、牛肉、乳製品等多くの素晴らしい農産物がある。ホテルや旅館にも使っていたく事が産品のPRであり、お客様に喜んでいただけたらと思う。加工品の開発も含めて、「おみやげ」になる様な物まで指導する事を望みたい。又指導出来る仕掛人も必要では。

答 町内には地元の食材を使った「だんご汁」やしいたけ料理等、又商工会でもブルーベリー、ラベンダーを素材にした物産開発を進めている。旅館や観光協会とも今まで議論して来たが、観光協会と生産者との意見交換会を持ち、互いに利益を生み出す事が必要であり、早速そう言う意見交換会を開く。



町内のホテル

わたしのひとこと

豊後中村駅を 出会いと交流の場に

野上

帆足 光洋さん



私の住まいは、豊後中村商店街にあり、二一〇号線沿いで、コンビニを営んでおります。



豊後中村駅

私の親の時代の中村駅は、大へん賑わっており、森駅前をも凌いでいたそうですが、交通手段が汽車から車へと変わり、人口の減少、商店街の移動などで、中村駅周辺も衰退しております。しかし、最近では、駅の利用者が増えているようです。

先日、これも吊橋効果でしようか、私共のコンビニに中村駅を利用のお客様が「食事をする所もない」と、わざわざ国道まで歩いて来店して下さった事がありました。遠方より来られたお客様に不便な思いをさせているなど、申し訳なく思っていたところ、駅舎を町が買い上げ、駅周辺を再開発する話を耳にして、大変喜んでおります。

吊橋に來られたお客様に、ゆっくり町内を回遊して頂き、駅舎が、町民との出会いと交流の場になれば、双方にとって大変良い事だと思えます。

地元と行政が、協力して知恵を絞って、少しでも以前の賑わいを取り戻すことを期待しております。



飯田中学校

子どもたちのために 真剣な議論を

快同

赤峰いのりさん



私が今とても気になる事は、小中学校の再編統合問題の事です。

確かに行政改革や財政面からでも、統合したほうが良い色々なメリットがありますが、その反面同じ位のデメリットも生じてくるはず。統合しての通学の距離と時間は、飯田の子どもたちだけではなく、他のへき地からの通学の問題でもあります。

何度も会合を開き本当に子ども達にとって何が一番ベストであるかを今、真剣に討議する時期だと思えます。

私が飯田に嫁いで十七年目になります。

当時は、玖珠方面に行くのに県道宝泉寺線の狭くて、見通しの悪い道しかなく、とても不便でしたが、四季彩道路が出来て、大へん便利になりました。

これからも住みやすい、ずっと住んでいたい飯田高原であって欲しいです。

最後に九重町は、今回の市町村合併では合併しませんでした。が、小さくてもしつかり輝く魅力的な町を目指してほしいと思います。

こんな町にしてほしい

「大吊橋」も
活かせる町

東飯田中学校二年

湯浅恵美子さん



今、九重町で一番の話題と言えは「大吊橋」だと思います。予想を大きく上回る観光客が集まり、大きな利益が出ていますと聞いていました。そんな時、先日新聞で「大吊橋の収益を児童福祉に還元する」という記事を見つけました。

今、全国的に少子化が進んでいるのは、子育てにお金がかかることも原因の一つだと言われています。今

回の条例によって子育てがしやすくなったり、子どもにとってプラスになることにお金が使われることは良いことだと思いました。

しかし、大吊橋ができた事でゴミが増えたり、交通が不便になって迷惑を受けたりした人達もいます。

子ども達にとってだけでなく、九重町に住む人みんなが「住みよい」と感じられる町、そんな町になってほしいと私は思っています。



九重・夢・大吊橋

議員リレー

随想

47

光と影



日野 康志

九重町では、「九重・夢・大吊橋」の大ヒットで現在一四〇万人を超える多くの観光客が来場し、メディアも大いに注目しました。観光の町にふさわしい盛況ぶり、近隣市町においてもその恩恵を十分得ています。

まさに「大吊橋」様さまといったそんな状況でしょう。

しかし、反面こういった観光業に関係の無い地域住民もたくさんいます。関わりたくても関われない住民もたくさんいます。そんな

時、行政を司る町職員や議会議員が本来の目的を忘れ、みんなが同じ方向だけに向いたら町はどうなるでしょう。将来の町づくりは、吊橋を中心とした不安定な町になり、住民サービスが滞る事態が将来生じたとき、町づくりに必要な影を落とすことでしょうか。

こういった不安を少しでも無くすためにも、しっかりと大地に足を下ろし、原点に返って、進むべき道を今一度再確認することが大

切だと考えます。

行政と議員には、地域住民の安心や安定はもちろん、次世代の子どもたちを育てる義務と、よりよい環境を引き渡す義務があります。

今こそ、来た道を一度振り返る、そんな時期だと考えます。



編集後記

社会保険庁の年金記録不備問題が今、社会問題となっている。約五〇〇万件に上る基礎年金番号に統合されていない記録不備、誰のものかわからない宙に浮いた状態という。「恐ろしい」と言うか「ずさん」と言うか、あいた口がふさがらない。国民の一人としてどうい許すことができない思いである。

これまで一生懸命に働いて老後のためにと積み立ててきた年金、政府もようやく事の重大性に気づき、総務省に「年金記録問題検証委員会」を設置したようだが、この際、徹底的に原因を究明し、責任の所在を国民の前に明らかにして、再発防止と納得のいく解決策を早急に構じて、国民の不安や不信を払拭してもらいたいものである。

(小川克巳)

・広報委員長 井上 里子
・副委員長 小川 克巳
・委員 竹尾 允文
・委員 江藤 一幸
・委員 藤原 三治
・委員 日野 康志